

DMD 情報共有冊子

「就労する」

Q & A

～自分らしい生活を見つける～



『はじめに』

当院身体リハビリテーション部は、幼児から成人まで、多くのデュシェンヌ型筋ジストロフィー（以下 DMD）の方が定期的に通院されています。長年にわたり、私たちは作業療法を通じて僅かな支えになれたらと努めてきました。そして今、これまで蓄積してきた情報を、より多くの人と共有できたらという思いで、いくつかのテーマに分けて冊子にまとめていく取り組みを始めています。

今回は「就労」がテーマです。近年、企業が障害者を積極的に雇い入れようとする動きが高まり、企業で働いている障害者の数は全国的に年々増加しています。その流れは、DMDの皆さんにとっても例外ではなく、高校生や大学生となった DMD の皆さんの中で「卒業後は就労を考えている」という声を度々耳にします。

実際に、就労する方は増えており、「就労」が学校卒業後の進路の選択肢の一つとして現実的なものになってきています。

そこで、本冊子では就労に関する情報と実際に就労されている方々の様子をお届けすることにしました。一人一人身体状況、個性や環境が違いますが、自分らしい進路を検討する際の参考にして頂ければ幸いです。

※当院リハビリテーション科に、過去 1 年間に入院あるいは外来受診されている DMD の方より情報収集（2020 年 9 月現在）し作成しております。

2021 年 11 月
国立精神・神経医療研究センター病院
身体リハビリテーション部
作業療法士 樋口彩花

小児神経科の先生方からのコメント

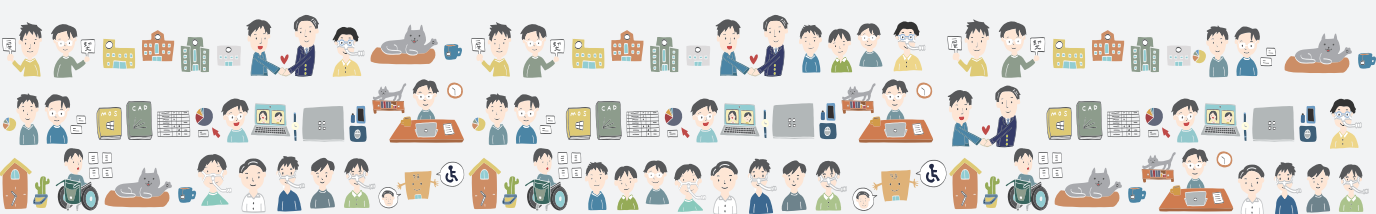
障害を有する方が高校や大学を卒業して就労を目指すことが珍しくなくなっており、主治医としても応援したいと考えています。この冊子にはいろいろな事例が記載されており、これから就労を見据えた人生を考える方に是非一読いただきたいと思います。＜小牧宏文先生＞

本冊子は、学校卒業後の進路についてイメージする上で参考になる内容を、まとめていただいています。皆さんがそれぞれの得意分野や興味ある内容に関わっていく一助となると思いますので、是非ご一読ください。＜竹下絵里先生＞

就労を希望される方に、とても参考になる冊子です。

就労に向けて具体的にどうしたら良いのか、どの様な働き方があるのか、などの情報が分かります。皆様のお役に立てる内容となっていますので、お手にとっていただけると幸いです。

＜本橋裕子先生＞



15 就職するために何か資格を取得した方が良いでしょうか？ ...14

16 就職活動をするにあたり大切なことは何ですか？ ...14

第2章 実際に就労するみなさんの紹介 ...16

第3章 就労・雇用に関する情報 ...26

Ⅰ 障害者雇用について

II 在宅就業について

Ⅲ 障害者雇用のために利用できるサービスや支援策

『学校を卒業したらどうしますか？』

- ・就労する
- ・大学や大学院、専門学校に進学し勉強を続ける
- ・自分にあった福祉サービス事業（就労継続支援事業所や生活介護事業所等）で過ごす
- ・福祉サービスを利用し、就労継続支援事業所や職業訓練校等で、働くための準備をする
- ・体調と相談しながら家で少しのんびり過ごす
- ・障害者のプロスポーツの道で頑張る

進路はそれぞれ違います。

自分に合った将来の選択を、自分自身で決めることが大切です。

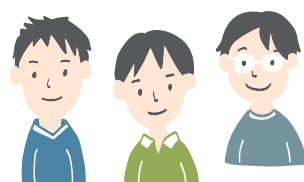
色々な進路がある中で、今回は「就労」に焦点をあててみます。

第1章

DMD のみなさんの就労状況 Q & A



今現在どれぐらいの方が就労している
のですか？



現在当院身体リハビリテーション部に通院されている約 200 名の DMD の方の
うち、10 ～ 40 代までの約 20 名の方が就労されています。

現在、当院身体リハビリテーション部には現在約 200 名の DMD の方が通院されています。その内、
10 代～ 40 代までの約 20 名の方が就労されています。過去に就労された経験がある方まで含めると
もう少し人数が増えます。

2

どうして就労しようと思ったのですか？



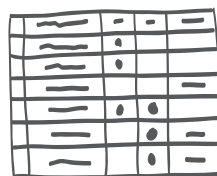
A

みなさんの声です。

- ・他の家族や友人と同じ様に学校を卒業したら漠然と働きたいと思っていたから
- ・経済的に自立をしようと思ったから
- ・家族以外の人とのつながりが欲しいと思ったから
- ・人間関係が豊かになると思ったから
- ・自分に自信がつかないと思ったから
- ・仕事を通してやりたいことがあったから

3

どのような内容の仕事をしているのですか？



A

PC や IT を活用した業務をされている方が多いです。

PC や IT を活用した業務をされている方が多いです。

書類作成や処理、データ入力や、web サイト制作のための素材作成、ホームページ作成、ポスターデザイン、名刺作成、情報処理などです。中には、事業所などを経営し事業主をされている方もいます。

4

通勤されているのですか？



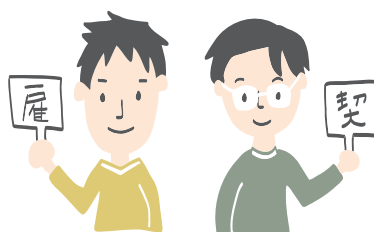
通勤している方はごくわずかです。

通勤している方はごくわずかです。在宅で就業されている方が大部分を占めています。

※在宅就業や在宅就業の割合がなぜ多いのかについては、P27 第3章II在宅就業についてをご参照ください。

5

雇用契約があるのでしょうか？



企業と雇用契約を結ばれている方もいます。

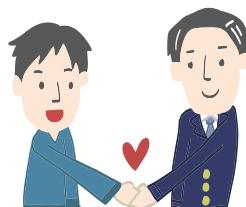
業種は様々ですが企業と雇用契約を結び就業されている方もいますし、雇用関係はなく請負契約(=フリーランス)で働いている方もいます。請負契約で就業する場合は、依頼があった時だけ働くといった自分の体調や体力と相談しながら就業ができるメリットがあります。

※在宅就業について

この冊子においては、「在宅就業」を、雇用・非雇用(パート、アルバイト、フリーランス)を含めた就業形態を表す語句として使用しています。

6

雇用契約がある方は、
障害者雇用枠？
それとも一般雇用枠？



企業で雇用された方は、ほぼ全員が障害者雇用枠での採用です。

企業で雇用された方は、ほぼ全員が障害者雇用枠での採用です。

雇用形態は約20名のうち半数以上が障害者雇用枠で常勤として就職されています。

3名はご自身で事業所等の会社を起業しており、

他数名は請負契約や非常勤(パートやアルバイト)として働かれています。

7

特例子会社での採用が多いのでしょうか？



A

当院に通院されている企業で働かれている方は、特例子会社（※）での採用が多いです。

※「特例子会社とは」：

障害者の雇用に特別な配慮をし、一定の要件を満たしたうえで、厚生労働大臣の許可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所とみなされる子会社のことです。様々な障害のある方を雇用するために設備面での準備や環境調整を行っており、受け入れ体制が整っていることが多いです。

8

在宅就業中にヘルパー利用はしていますか？



A

現行の制度では利用できないようです。

現行の制度では、個人の経済活動である通勤・就業中はヘルパーの利用を含む障害福祉サービスを受ける事はできません。

※就業のヘルパー利用の現状については第3章 P28 をご参照ください。

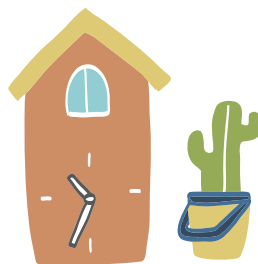


勤務時間は？



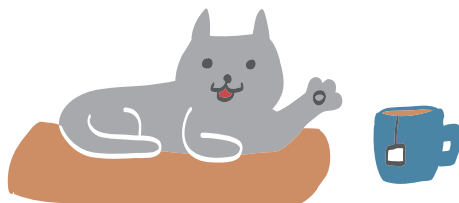
人それぞれです。

勤務時間は人それぞれです。障害者雇用枠で就職すると、勤務時間によって就業時間が週 30 時間以上の「常用労働者」と就業時間が週 20 時間以上 30 時間未満の「短時間労働者」に分けられます。障害者雇用ではなく、請負契約や非常勤（アルバイトやパート等）で働かれている方は上記に限らず週 20 時間以内の時間でも働かれています。



10

休憩時間時間は？



雇用形態や体調によって様々です。

雇用されている企業によって決められた時間（例えば昼休み1時間だけ）取られている人もいますし、体調に合わせて自由に休憩をとる人（例えば30分働いて5分休憩を挟む等）もいます。障害者雇用で雇用されている方は、会社との話し合いの上で、体調に合わせて柔軟に休憩が取れる場合が多いです。

11

就労されている皆さんの身体機能は？



全員電動車椅子を利用されています。

全員が簡易電動あるいは電動車椅子を使用して生活されています。比較的、腕や指先の動きが良く標準的なPCで仕事をされている方もいますし、指先の僅かな動きと特殊なデバイスを使ってPCを操作して仕事をされている方、24時間人工呼吸器を使用してベッド上で仕事をされている方もいます。

12

学歴は？

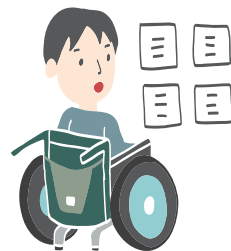


卒業した学校に関係なく就労されています。

皆さん学歴は様々で特別支援学校高等部卒業、公立高校卒業、大学卒業、大学院卒業と、それぞれの進路を進み就職されています。

13

就職活動はどのようにしたのですか？



皆さんの声です。

- ・親が障害者雇用をしている企業を探し、その中で自分に合っている企業を受けました。
- ・障害者雇用を行っている企業を学校先生から紹介され、就職試験を受けました。
- ・特別支援学校在学中の職場体験をした企業にそのまま就職しました。
- ・特別支援学校の就職説明会で就職先の情報を得て、自分で社長に連絡を取り、自己PRをして、就職しました。
- ・就労移行支援事業所で障害者雇用の求人案内を紹介され、その中から就職先を決めて就職しました。
- ・障害者雇用専門の求人サイトで就職先を検索しました。
- ・車椅子サッカーの繋がりで障害者スポーツでの就職先を見つけました。

14

就労するためにどのような準備をされたのでしょうか？



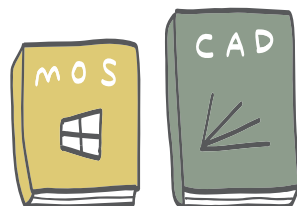
PCはある程度使用できるように、準備された方は多いです。

就職では資格の有無は就職の条件になかったそうですが、PCがある程度使用できるように勉強や練習をされた方が多いです。

また、社会に出るための心の準備や体調を整えておくことも大切です。

15

就職するために何か資格を取得した方が良いでしょう？



A

PC 関係の資格を取得される方もいらっしゃいます。

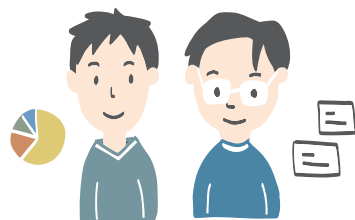
PC を使用して就労されている方が多いため、以下の様な資格を就職準備で取得した方もいらっしゃいました。

- ・ MOS (マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格：マイクロソフトが公式に認定しているマイクロソフト・オフィス製品の利用スキルを客観的に証明できる資格)
- ・ 情報処理推進機構 (IPA) が実施し、経済産業省が認定している IT に関する国家資格である、「IT パスポート」「情報処理技術者試験」等
- ・ CAD 利用技術者試験 (一般社団法人コンピュータ教育振興協会 (ACSP) が主催する、CAD に関する知識やスキルを有しているかを測るための技能検定試験)

※ CAD とは：製品や建築物等の設計・製図をパソコンで行うソフトウェア・情報システム

16

就職活動をするにあたり大切なことは何ですか？



A

皆さんに伺いました。

自分自身をよく理解するということは大切だと話されます。

「なぜ働きたいのか、どんな仕事がしたいのか」

「自分自身の体調はどれぐらいの仕事ができるのか」

「自分ができること・できないこと」

「支援があればできること」

などを考えておくことがスムーズな就職活動につながります。

次の第 2 章では、実際に就労している皆さんの様子をお届けしたいと思います！

第2章

実際に就労するみなさんの紹介

ここでは当院外来に通院中の DMD の方の中から、
実際に就労されている方にご協力頂き、インタビューさせて頂きました。
ここでは実際に働かれている皆さんの様子をご紹介します。(2020 年 12 月現在)



**特別支援学校卒業後、2 年間東京コロニーで学び、
企業の人事支援部で働く A 様**

■自己紹介プロフィール

- ・ 20 代 男性
- ・ 住まい：東京都在住 両親・妹と 4 人暮らし
- ・ 呼吸器の使用：無
- ・ 移動手段：簡易電動車椅子
- ・ 生活の様子：車椅子上の生活で車椅子操作・PC 操作以外の生活全般に介助が必要
- ・ 一言コメント：最近できる事を増やす為にスマートスピーカー※ 1 の活用も検討している。

※ 1 スマートスピーカー：AI 機能搭載のスピーカーで音声操作によりインターネットでの検索や家電の操作等を行うもの。AI スピーカーとも呼ばれる。

■就職先：B 社 人事支援部

■勤務形態：障害者雇用枠 常勤 在宅勤務

■勤続年数：4 年目

■就職までの流れ

元々、PC が好きで、事務職として働きたいと考えていました。特別支援高校を卒業後、社会福祉法人東京コロニー職能開発室が行っている IT 技術者在宅養成講座在宅を 2 年間受けました。講座を受講する中で、マイクロソフトスペシャリスト (MOS) という資格を取得しました。

東京コロニーから就職先の紹介を受けたときに、元々希望していた事務系の仕事であり、会社への出勤が入社時のみで通勤がいらなかった為、現在の会社に就職を決めました。

■就職試験

一次面接で自宅に会社職員が来て、自宅環境の評価と面接を行いました。二次面接では会社に行き、トライアル雇用を 3 カ月開始することになり、三次面接で本採用となりました。就職の条件には必要な資格や、技術などはありませんでした。

■仕事内容

現在は嘱託職員として人事支援部で勤怠管理、新卒採用試験の採点依頼、健康診断のポスター作成等を行っています。仕事は標準的なノートパソコンとマウスを使っの PC 作業が主で、会議はオンラインで行います。

■勤務時間

月曜～金曜の 9:00 ～ 16:00 昼に 1 時間休憩

■ヘルパーの利用

休憩時間のみヘルパーを食事やトイレの介助で利用

■これから進路を考える後輩へのアドバイス

私は元々、自分の様な障害を持っても働く事が出来る」という前例を作りたい気持ちがありました。その為進路を考える際にも「仕事をする」という進路を選びました。

就労継続支援事業所では自分が求めているほどの給料は望めず、初めはフリーランスで仕事をしようと思っていました。しかし、就職先を探している中で、自分の体の事、技術を考慮してくれる会社を見つけられ、会社も障害者雇用を始めたばかりの状況で、在宅就業が出来る人材を探していたことで双方の希望が合致した就職が出来ました。現在の会社に就職したことで、自分の技術が認めてもらえ、安定した収入を得ることが出来ました。

将来、家族が高齢化し、自分一人で生活しなければいけなくなった時の自立生活の練習にもなると思い、日々頑張っています。

後輩の皆さんには、自分の未来像に向かって「諦めないこと」を伝えたいです。

私の場合は、機械が好きということもあり、パソコンを利用した仕事に就きたいと思っていました。ですが、ただやりたいというだけでは仕事に就くことは出来ません。その為に私は東京コロニーの IT 技術者在宅養成講座という、家に居てもインターネットを活用して、IT 技術を取得できる 2 年間の勉強をしました。

自分の将来のためにこの勉強を諦めずに続けたことで、目標へ到達できました。しかし、目標に到達したからといって、これで終わりではありません。その後も諦めず続けることで、さらに技術を習得でき、誰かに必要とされるようになります。何事にも、諦めず挑戦することが大事だと思います。



特別支援学校卒業後、1年間東京コロニーで学び、 不動産会社の事務として働く B 様

■自己紹介プロフィール

- ・ 20 代 男性
- ・ 住まい：東京都在住 両親・妹との4人暮らし
- ・ 呼吸器の使用：1日ほとんどの時間使用
- ・ 移動手段：簡易電動車椅子
- ・ 生活の様子：PC 操作・車椅子操作は自立 他の生活動作には介助が必要。
仕事の時はキャスター付き椅子を使用中
- ・ 一言コメント：最近はインターネットで動画配信サービスに契約して
海外映画をよく見ている

■就職先：不動産会社 事務

■勤務形態：障害者雇用枠 常勤 在宅勤務

■勤続年数：4 年目

■就職までの流れ

特別支援学校中等部、高等部を卒業し、社会福祉法人東京コロニーの IT 技術者養成講座を在宅で受け始めました。講座では Excel などのパソコン技術や IT について学びました。講座を受け始めて 2 年目の時に現在就職している会社の求人が出て、東京コロニーの講師の先生に勧められ、2 年目の途中で就職しました。その後転職し現在の会社で働いています。

■就職試験

就職試験の事はあまり良く覚えていないのですが、面接がありました。

■仕事内容

仕事内容は主にアンケート集計等を行っています。自宅で標準的なデスクトップパソコンとマウスを使って行っています。

■勤務時間

月曜～金曜の 9:00 ～ 16:30

昼に 1 時間休憩 身の回りの事は母が介助

■ヘルパーの利用

ヘルパーは利用しておらず、基本的に母が介助してくれています。

■これから進路を考える後輩へのアドバイス

今まで仕事をしてきた上で実感していることですが、仕事とプライベートのメリハリがすごく大事です。仕事またはプライベートどちらかを優先しすぎると仕事に対するモチベーションが下がるので、バランスよく生活したほうが良いと感じました。その中でもプライベートを充実させる上で趣味をいくつも持っているの良いと思います。以上のことは、在宅勤務で仕事をする場合にはものすごく重要です。



普通高校卒業後、職業訓練校に1年通学し企業のライティングルーム担当として働くC様

■自己紹介プロフィール

- ・ 20代 男性
- ・ 住まい：神奈川県在住 両親・妹と4人暮らし
- ・ 呼吸器の使用：夜間のみ使用
- ・ 移動手段：電動車椅子・自宅ではリクライニング機能付き電動車椅子
- ・ 生活の様子：車椅子操作・PC操作・食事・服薬は自立 他の生活動作は介助が必要
- ・ 一言コメント：趣味として車椅子サッカーの練習に週1回参加している。
音楽ライブも好きでたまに参加している。

■就職先：D社 ライティングルーム担当

■勤務形態：障害者雇用枠 常勤 在宅勤務

■就職までの流れ

地元の普通小学校・中学校に進学し、高校も普通高校を卒業しました。卒業後は就職に繋げる為に、パソコンデザイン等を学んで、家から通える神奈川県の国立職業訓練校に1年間通学しました。通学は行きは母が、帰りはヘルパーが送迎をしてくれました。職業訓練校ではデザイン全般を学び、PCでポスター作製等をしました。職業訓練校でデザイン系の就職先を探しましたが、就職先が見つからず、他の企業も先生と探して受けていましたがヘルパーを利用した通勤は認められなかった為、断念しました。そんな中、高校の時の先生が在宅就業できる会社を紹介してくれ、通勤しなくてよく、PCを使用する仕事であったため就職しました。

■就職試験

面接で家に来てくれ、すぐに合格をもらえました。

■仕事内容

在宅の常勤職員としてライティングを担当しています。ライティングの仕事とは、主にPC作業が殆どでWordを使用した資料作成や、メール連絡、スカイプでの会議を行っています。

■勤務時間

月曜～金曜の8:00～16:30

昼に1時間休憩 1時間に1回15分の休憩をとるようにしています。

トイレは集尿器を使用し、昼食は母が作ったおにぎりなどを食べています。

■ヘルパーの利用

就業時間内の利用はしていません。

ゆくゆくは仕事の休憩時間だけヘルパーを利用することも考えていきたいです。

■これから進路を考える後輩へのアドバイス

自分でお金を稼げると思っていませんでした。就職してお給料で好きなものを買ったりすることで、社会の一員になった気がしました。ネガティブに考えずにポジティブに考えるとよいと思います。

とりあえず会社を受けてみるとか、嫌な思いをするかもしれないけど頑張っしてほしいなと思います。



通信制大学卒業後、イラストやデザインの仕事を フリーランスでされている D 様

■自己紹介プロフィール

- ・ 20 代 男性
- ・ 住まい：横浜市在住 父と二人暮らし
- ・ 呼吸器の使用：24 時間使用 連続で 3 分程度外すことが出来る
- ・ 移動手段：電動車椅子
- ・ 生活の様子：首・指先の動きで電動車椅子・パソコンの操作は可能、その他は介助必要。
- ・ 一言コメント：現在一人暮らしを開始する為に動いている。

■仕事：フリーランスのイラストレーター

■勤務形態：請負契約（フリーランス） 在宅勤務

■勤続年数：5 年目

■就職までの流れ

中学・高校は特別支援学校に通い、卒業後は通信制大学でコンピューターシステムについて学びながら就労継続支援事業所に通所していました。1 人では通勤が困難であり介助も必要なため、就職は在宅でできる仕事を考えました。LINE スタンプの制作などをしていたところ、作業所の職員の知り合いの会社から声がかかり、自分の LINE スタンプを T シャツとしてデザインにしました。それをきっかけにネットを活用した、フリーランスのイラストレーターを始めました。イラストレーターの仕事については主にネットで調べていました。

■就職試験

就職しなかった為、特になし。取得した資格も特にないです。

■仕事内容

ホームページからの問い合わせやメール営業で仕事を受けて、パズル雑誌のまちがいさがしを描いたり、販促用カレンダーを制作したりしています。あとは個人の名刺デザインをすることもあります。パソコンの操作は SmartNav4AT というデバイスを使用して、首の動きでパソコンのカーソルを動かし、手元のブラケーススイッチでクリック操作を行い、Illustrator というソフトでイラストを描いています。

収入は月によって変動がありますが、年収を月で割ると月 2 万円～程です。

■勤務時間

フリーランスなので、仕事時間はその日の体調や仕事の立て込み具合によりますが、だいたい一日2～3時間です。たまに気づいたら一日中仕事をしているときもあります。仕事に疲れたら、父に車椅子のリクライニングを倒してもらいます。あとはヘルパーさんが来たら仕事を切り上げて、ベッドで横になります。

■ヘルパーの利用

就業中のヘルパーは認められていないので、(第3章参照)ヘルパーのいない時間に仕事をしています。仕事以外の時間は朝、昼、夕、夜、とポイントでヘルパーさんが入っており、身の回りの介助をお願いしています。

■これから就労を考えている後輩たちへアドバイス

最初は不安でしたが、思い切ってサイト開設や売り込みをしたからこそ、今の仕事につながったので、まずやってみるというのは大事なことだなと思います。



特別支援学校卒業後、重度訪問介護事業所を 経営されている E 様

■自己紹介プロフィール

- ・ 40 代 男性
- ・ 住まい：埼玉県在住 一人暮らし
- ・ 呼吸器の使用：有 24 時間使用
- ・ 移動手段：本電動車椅子
- ・ 生活の様子：車椅子・スマホ・PC の操作は自分可能、その他はヘルパーの介助で、一人暮らしをしている。PC はトラックボールマウスとスクリーンキーボードで操作し、スマホは指示棒に導電スポンジを付けて操作する。
- ・ 一言コメント：指が一本でも動けば働くことは可能。

■仕事：重度訪問介護事業所経営

■勤務形態：特に決まっていない

■勤続年数：2 年半

■就職までの流れ

特別支援学校中等部・高等部を卒業後は国立病院の療養病棟に約 10 年間入院していました。その後 2000 年 10 月からヘルパーを利用しながら一人暮らしを開始しました。

NPO の団体に所属していましたが、考え方が合わず、やめようと思っている時に自分が利用していたヘルパーさんの中で訪問介護事業所を立ち上げたいと考えている人が居て、一緒に立ち上げることになりました。立ち上げメンバーの中に以前会社を興したことがある経理に強い方がいたので、その方に事業所立ち上げの際の手続きは中心的に行ってもらい、2018 年 4 月に私が利用者兼代表取締役を務め、事業所を立ち上げました。

■仕事内容

私はヘルパーのシフト管理、会議、営業、学校などへの講演会を主に行っています。

事業所は、重度訪問介護の 24 時間利用者が 5 名、短時間利用者が 2 名おり、45 名のヘルパーがシフト制で業務に携わっています。私自身の収入の詳細は明かせませんが、生活保護を受けなくても生活できる程には収入があります。

■勤務時間

勤務時間は特に決まっていません。スマホか PC が使える所であればいつでも、どこでも働くことが出来ます。休日は土日に決めています、必要があればいつでも働ける様にしています。

■ヘルパーの利用

利用者兼代表取締役なので 24 時間利用しています。現行の制度では会社に務めているとヘルパーの利用はできませんが、私が事業主なので制限される対象にはなっていないようです。最近、今住んでいるさいたま市の政策で、リモート勤務中の身体介護費用が助成されるようになったので、将来的には就業中のヘルパー利用も認められるのではないのでしょうか。

■これから進路を考える後輩へのアドバイス

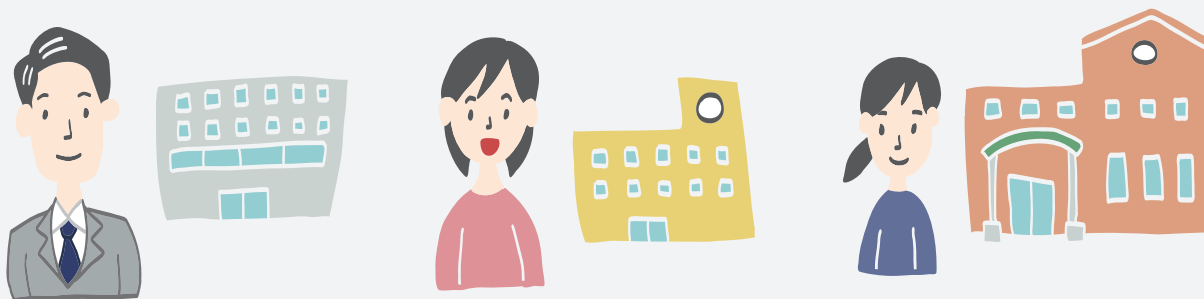
自分は何ができるのかについて考えることが大切だと思います。手が動かなくてもスマホや PC が操作できるように環境を整えておくこと、働くために人との繋がりを持つことが必要だと思います。

第3章

就労・雇用に関する情報

ここでは皆さんが実際に就労について考える際に、
役立ちそうな基本的な情報についてご紹介したいと思います。

Ⅰ 障害者雇用について



現在企業と雇用契約し在宅就業されている方の多くが「障害者雇用」での採用になっています。

『障害者雇用とは？』

事業主や自治体などが、障害のある人だけの特別な雇用枠「障害者雇用枠」で障害のある人を雇用することです。
これは、国が定めた障害がある人の雇用を守る施策の一つで、障害者雇用促進法に基づく制度です。

障害者雇用枠で就職された方は、障害・特性をオープンにして、職場の環境や勤務形態の配慮、通院時間の確保等、
配慮を求めることができます。この雇用は、福祉サービスを受けながら働く福祉的就労（就労継続支援A・B型など）
とは違い、基本的には一般的な就労と同じく、雇用主と雇用契約を交わした労働者となります。また、障害者を
雇用した企業には、国からの助成金なども支払われる仕組みとなっています。

『障害者雇用の条件は？』

障害者手帳を所持していることが必須条件になります。

『障害者雇用の現状』

障害者雇用促進法により事業主は雇用している従業員の一定の割合（法定雇用率）の障害者を雇用することが義務付けられています。国が定めている法定雇用率は、一般企業においては2018年に2.2%、2021年3月には2.3%へ引き上げられています。

この雇用率は、障害がごく軽度の方から重度の方まで含みますが、厚生労働省による調査¹※では、平成30年度の民間企業の雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新しており、障害を持つ人の社会進出は大きく進んでいます。

※厚生労働省 平成30年度障害者実態調査

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04359.html

Ⅱ 在宅就業について



『在宅就業とは？』

自宅にしながら働く方法です。よく耳にする「テレワーク」「リモートワーク」の一つに在宅就業が位置づけられます。企業に雇用されているが、所属する会社のオフィスに出勤をせずに、自宅を就業場所として働く場合（＝在宅勤務）と、雇用関係がなく請負契約（＝フリーランス）で働く場合があります。

昨今、在宅就業は、通勤困難な障害者だけではなく、人材不足のひとつの解決法として注目されていました。そして、新型コロナウイルスの影響で企業によっては、「在宅就業」を「基本的な働き方」とする所もでてきています。

『なぜ在宅就業の割合が大きいの？』

DMDの方の中には、通勤をして就労をしたいという声は少なからずあります。

人との関わりや、生活の場と社会的な場を分けて生活にメリハリをつけるなど、通勤することでのメリットがあるのだと思います。

障害者雇用枠での採用者が会社で勤務することは特に珍しいことではありません。

例えば、脊髄損傷で車椅子生活を送っている人の中には、障害の程度、身体機能にもよりますが車や電車で通勤し、会社で勤務されている方もいらっしゃいます。なぜ、在宅就業の割合が多いのか？その特性は以下が考えられます。

- 1：通勤・就労中にヘルパー利用ができない
- 2：会社や通勤に使用する道や建物がバリアフリーではない
- 3：体力や体調を考慮すると結果的に通勤は困難だということになる

在宅就業をされている方が大部分を占めていますが、国の政策として、重度身体障害者の通勤を支援する取り組みもあります。

『障害者の通勤を支援する国の取り組み』

通勤が困難であり、就業中のヘルパーの利用が現行の制度により利用できない方の為に、厚生労働省では就労に必要な介助者の設置や、通勤を容易にする為の措置を行う事業主に対して費用の助成をする等の対策を行っています。

(例：重度障害者等用住宅の貸借助成金、通勤援助者の委嘱助成金等.. 詳細は下記参照)

- ・独立行政法人 障害・高齢・求職者雇用支援機構 重度障害者等通勤対策助成金
https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/tsukin_joseikin/q2k4vk000001z75a-att/q2k4vk000001z8uy.pdf
- ・厚生労働省 障害者就労に係る最近の動向について
<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000602801.pdf>

『重度障害者の就労中のヘルパー利用に関するニュース』

現行の制度での障害福祉サービス(訪問系サービス)は介護されることが前提となっています。その為、通勤・営業活動等の経済活動に関する支援は対象外となっていました。

障害者が希望や能力に応じて生き生きと活躍できる社会に近づけていくために厚生労働省は、13の自治体で「地域生活支援事業」の対象に、通勤・就労時の身体的な介護の追加を決め、自治体の取り組みとして就労中・通勤中の身体介護が出来る様になりました。

全国に先立って、さいたま市では2020年から、重度障害者が在宅でリモートワークをする際の介助費用を負担する仕組みを単独事業で作っており、さいたま市の取り組みに国が追随する形で取り組んでいる様です。

- ・重度障害者が就労時の介助 さいたま市の制度に国が追随 (2021/10/3 朝日新聞デジタル)
<https://www.asahi.com/articles/ASNB26V6HNB2UTNB00M.html>

そう遠くない将来に、通勤や勤務中にヘルパー利用が可能になる日が来るのではないのでしょうか？

Ⅲ 障害者雇用のために利用できるサービスや支援策



障害のある方の就労に関わる様々な就労支援機関があります。

『主な相談・支援機関は？』

- ◎ハローワーク
- ◎地域障害者職業センター
- ◎障害者就業・生活支援センター
- ◎在宅就業支援団体
- ◎障害者職業能力開発校
- ◎難病相談支援センター
- ◎就労移行支援事業者

(在学されている方は、まずは先生に相談してみてください。昨今は、就労を支援する体制が整いつつあります。)

以下、厚生労働省ホームページに分かりやすく情報が掲載されていますので是非ご覧いただければと思います。

厚生労働省ホームページ：障害者の方への施策

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/shisaku/shougaisha/index.html

厚生労働省ホームページ：「どこへ相談すればいいかわからない方へ」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000429416.pdf>

厚生労働省ホームページ：難病患者の就労支援

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/06e.html

厚生労働省ホームページ：難病の方を対象とした各種雇用支援策リーフレット

「難病の方の就労を支援しています」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000510863.pdf>

『資格や技術取得をするにはどうしたらいいか？』

最近、在学中から就労を意識して PC 教室へ通い資格取得をしている方もいらっしゃいます。学校卒業後在宅就業を希望する場合、在宅で e-ラーニングによる IT 講習が受けられる支援機関を利用し就労に繋げる方もいます。下記にパソコンや IT の技術取得を支援している支援機関を一部ではありますがご紹介致します。ぜひお住まいの地域の支援機関をお調べ頂ければと思います。

在宅就業支援については下記 HP もご参照ください。

- ・ 障害者の在宅就業支援ホームページチャレンジホームオフィス

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

<https://www.challenge.jeed.go.jp/job/index.html>

PC や IT の技術取得を支援している支援機関を一部ではありますが、ご紹介致します。

ぜひお住まいの地域の支援機関をお調べ頂ければと思います。

■ e-ラーニングによる IT 講習が受けられる機関【e-ラーニングで自宅での受講可能】

- ・ 社会福祉法人東京コロニー 職能開発室

<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>

IT 技術者在宅養成講座は東京都在住の方を対象に、2 年間でビジネスマナーから IT に関する技術や資格取得までを学べる講座を開講している。

当院の DMD 患者様からも数名受講経験あり。

- ・ NPO 法人 ウィーキャン世田谷

<http://w-setagaya.org/disability/course/index.html#it>

ウィーキャン世田谷の「就労する為の IT 講座 (e-ラーニング)」は

現在、就労移行支援事業所 Do-will <https://www.do-will.org/> が主体で行っている。

東京都全域及び神奈川県、埼玉県、千葉県等色々な市区町村の肢体不自由の方が在宅で IT に関する研修を受けている。

- ・ 東京しごと財団 障害者委託訓練事業

https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/yourself_supporter/trust_training/index.html

東京しごと財団では、ハローワークと連携して、障害のある方のための多様な職業訓練を、企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO 法人等、様々な機関に委託して実施している。e-ラーニングコースでは、東京都内在住で訓練施設への通所が困難な障害者等の方が対象となっており、毎年筋ジストロフィーの方も数名受講している。

『おわりに』

今回この冊子は、DMDの皆さんの「就労」の現状報告と就労に関する情報をお届けするという
ことを目的に作成致しました。「こんな風に生活を送っている仲間がいるのか」という等身大の日
常を伝えることを大切にしました。

医療技術、私達を取り巻く環境も技術も日々変化しています。10年後は、また全く違う皆さん
の様子をお届けできるのではないかと考えています。私たちは、作業療法を通じて今後も皆様の「情
報の橋渡し役」を一つの役割として多くの人と情報を共有できるよう努めて参りたいと思ってお
ります。

身体リハビリテーション部 作業療法部門一同

この冊子の発行にあたって

近年のIT技術の進歩によりテレワークを含め、就労して力を発揮できる場が飛躍的に拡大してい
ます。この冊子がその一助になることを願います。

身体リハビリテーション部 部長 水野勝広

本冊子を作成するにあたり、情報提供をして下さった皆様、アドバイスを下さった、社会福祉
法人東京コロニー職能開発室、NPO法人ウィーキャン世田谷、東京しごと財団の各ご担当者
の皆様にご心から御礼申し上げます。

そして、本冊子発行のために、ご助言頂いた小児神経の小牧宏文先生、竹下絵里先生、
本橋裕子先生はじめ当院の先生方、スタッフの皆様にご感謝申し上げます。

非売品 本冊子内の文章・イラスト等の無断転載・引用はご遠慮ください。

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター
身体リハビリテーション部 作業療法部門

2021 年 11 月発行

